

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (奥中集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月20日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、山に囲まれ傾斜のある地区で比較的ほ場整備された農地が広がる。農家数は73軒あるが水稻生産者は30軒である。農家戸数に比べ農地面積が限られているため、農家1軒当たりの耕地面積は平均3反程度ではあるが、離農者が増加するとともに、高齢化、担い手不足が喫緊の課題となっている。集落内には認定農業者をはじめとする大規模農家はなく、地域内の農地を自ら耕作し守っていくという観点から近年集落営農組織を立ち上げ、離農者の農地を預かり荒廃農地が増えないように水稻(うるち米・飼料米)や黒大豆栽培に取り組んでいる。

【基礎データ】

- ・農家軒数 73軒 うち集落営農1組織
- ・主な作物 水稻(うるち米・酒造好適米)、飼料用米、黒大豆、花き、果樹、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

特産である山田錦の収量確保に向けた安定的な栽培や需要に応じた特別栽培米に引き続き取り組む。またJAみのりだけでなく、酒蔵会社との村米契約など安定的かつ持続的な販売ルートを確保し、うるち米については高温障害が発生しにくい「にこまる」「きぬむすめ」等の栽培を広げる。離農者の農地は中心となる経営体が担い、これから外れる水田規模、水利、立地等による耕作条件の整わない農地を補完的に集落営農が補うものとする。転作作物としては、黒大豆やもち麦、飼料米栽培等に取り組み、あわせて地力の維持増進のためレンゲやヘアリーベッチ等の緑肥、黒大豆による根粒菌の窒素定着作用のため化学肥料の抑制など環境保全型農業にも取り組む。

そのほか、農作物やため池堤体への獣害被害が増加傾向にあり獣害対策を実施していく。また非農家を含め地域を守るためには農地の保全が重要との意識醸成のもと、各種交付金を活用し保安全管理を進め、中心となる経営体とともに、集落営農で農地を守ることにする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・中心となる担い手がお互いの営農農地の効率的な団地化に向け調整することにより団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・集積・集約化に向けて農地中間管理機構の活用を検討する。いきいき農地バンク制度等の利用も将来的には視野に入りたいが、現段階では未定。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農用地の大規模化については当集落では難しいが、機会を捉えて老朽化した用排水路の再整備やパイプライン化による効率的な水資源管理に向け、町や県の関係機関へ働きかけることとする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者や有機農業者なども積極的に誘致すると共に、山際の農地については果樹栽培やアジサイ等の花き栽培などを奨励し、耕作放棄地の拡大に歯止めをかけたい。加えて、自給的農家についても農地を守る経営体として捉え、非農家の営農希望者には村内農地の斡旋をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JAみのりによる航空防除の実施。また基幹作業の委託も検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害被害の拡大を防ぐため、獣害柵の点検と補修を定期的実施するとともに、猟友会と連携して、箱罠設置により有害鳥獣駆除に積極的に取り組む。また、バッファゾーンの整備にも隣接集落と連携し事業化に向けて要望活動を続け、獣害に強い集落づくりに取り組む。
- ② 緑肥、堆肥などを積極的に導入し、減農薬、減化学肥料に努め、環境に配慮した持続可能な農業を進める。
- ③ ⑦ 傾斜の長い農用地法面やため池が多く、草刈り機による除草作業が多いことから、各種交付金等を活用しながらラジコン草刈り機を導入し、省力化と怪我や事故防止に努める。